

七飯町の給与・定員管理等について（平成26年度公表）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 28,707	千円 9,574,872	千円 193,930	千円 1,316,954	% 13.8	% 13.1

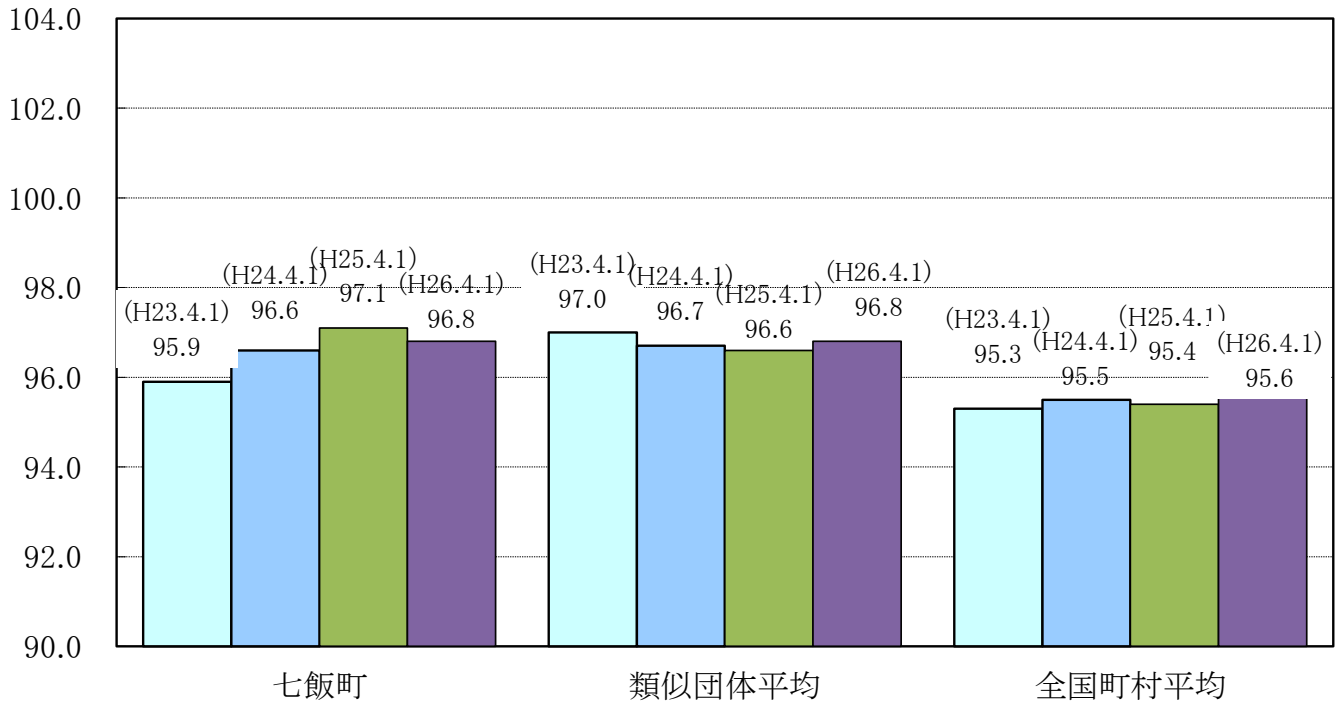
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり人件費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 144	千円 501,229	千円 101,520	千円 182,352	千円 785,101	千円 5,452	千円 5,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在（教育長を除く。）の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例による給与削減措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
七飯町	38.9 歳	289,800 円	372,800 円	315,790 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	43.7 歳	321,005 円	366,102 円	348,622 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
七飯町	51.3 歳	6 人	340,100 円	410,500 円	363,700 円	—	—	—	—
うち用務員	51.4 歳	3 人	341,300 円	390,300 円	390,300 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.96
うち運転手	51.1 歳	3 人	334,700 円	432,060 円	363,966 円	自家用乗用 自動車運転手	56.3 歳	203,600 円	2.12
北海道	50.3 歳	346 人	334,072 円	367,668 円	366,170 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	12 人	291,276 円	317,335 円	307,380 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
七飯町	6,412,700 円	—	—
うち用務員	6,165,800 円	2,747,000 円	2.24
うち運転手	6,676,120 円	2,617,400 円	2.55

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	七飯町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	137,298 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、時限的な給与の減額措置が無いとした場合の値。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,300円	304,800円	348,200円
	高校卒	※円	※円	301,700円
技能労務職	高校卒	※円	※円	※円

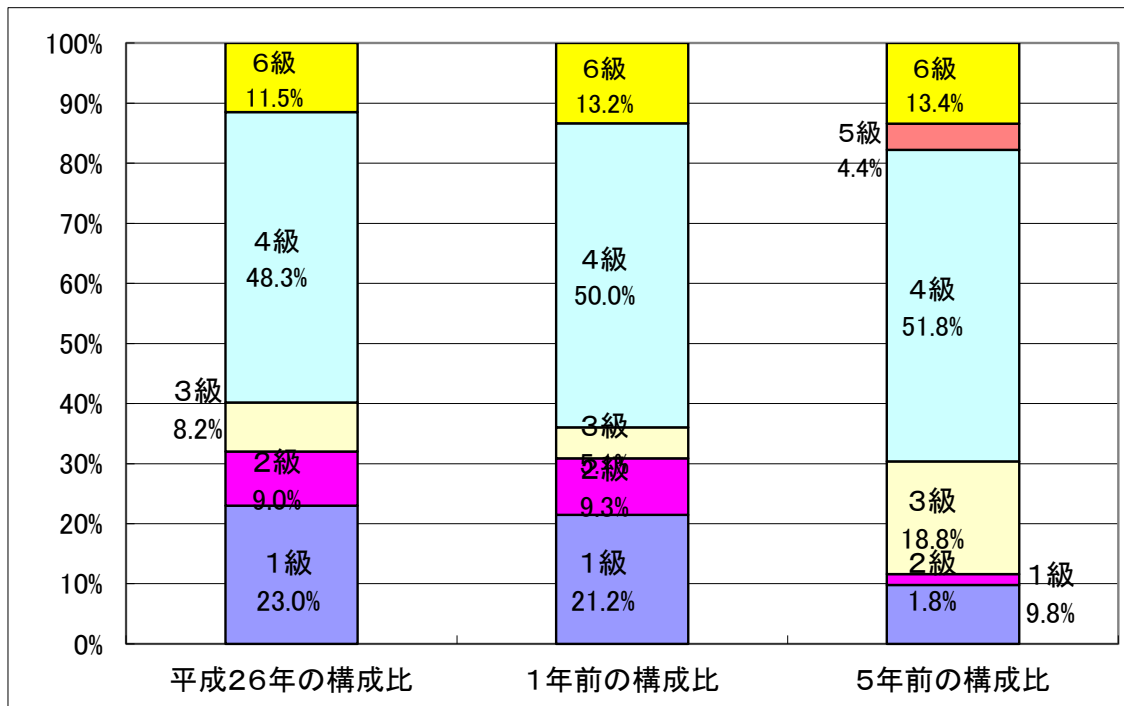
※欄は該当職員又は類似の職員が存在しないため※としている。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	28人	23.0%
2級	特に高度な知識又は経歴を必要とする職務	11人	9.0%
3級	主任の職務	10人	8.2%
4級	主査、係長、所長の職務	59人	48.3%
5級	主幹の職務	人	%
6級	課長、事務局長の職務	14人	11.5%

- (注) 1 七飯町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（平成13年規則第6号）の規定に基づき、職員の勤務成績に応じて決定される昇給の区分に応じて決定している。

ア 勤務成績が極めて良好である職員	8号俸（55歳以上の職員	4号俸
イ 勤務成績が特に良好である職員	6号俸（55歳以上の職員	3号俸
ウ 勤務成績が良好である職員	4号俸（55歳以上の職員	2号俸
エ 勤務成績がやや良好でない職員	2号俸（55歳以上の職員	1号俸
オ 勤務成績が良好でない職員	0号俸（55歳以上の職員	0号俸

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七飯町	北海道	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,264 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,521 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による役職措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による役職措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による役職措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

全職員で一律の成績率を適用した。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

七飯町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分	勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分
勤続25年 30.82 月分 36.570 月分	勤続25年 30.82 月分 36.570 月分
勤続35年 46.55 月分 52.44 月分	勤続35年 46.55 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~30%加算)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算)
1人当たり平均支給額 0 千円 24,758 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	0 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	担当課職員	伝染病防疫	日額500円
死体処理作業手当	担当課職員	死体処理	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	52,375 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	356 千円
支給実績(24年度決算)	59,797 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	404 千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	・扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 一人につき 6,000円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日まで 1人につき5,000円を加算	同		21,044 千円	236,449 円
住居手当	家賃の額が 12,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給	同		12,439 千円	276,422 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者が対象 ・公共交通機関を利用する場合 運賃相当額全額支給(55,000円を限度) ・自動車等を使用する場合 通勤距離に応じた額(2,000円～24,500円)	同		5,595 千円	50,405 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、給料月額に支給率(8～10%)を乗じた額を支給(月額)	異	(国)管理又は監督の地位にある職員に対して定額支給	9,024 千円	564,000 円
管理職特別勤務手当	休日に勤務する場合に1回6,000円～9,000円を支給	同		699 千円	49,929 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に支給	同		14,272 千円	85,976 円

6 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	町 長	798,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		(920,000	円)	904,000	円/	383,500	円
	副 町 長	673,000	円	750,000	円/	478,800	円
		(740,000	円)		円/		円
報酬	議 長	330,000	円	486,500	円/	227,000	円
		(-	円)		円/		円
	副 議 長	260,000	円	419,300	円/	182,000	円
		(-	円)		円/		円
	議 員	230,000	円	390,000	円/	157,000	円
		(-	円)		円/		円
期末手当	町 長	(25年度支給割合)					
	副 町 長	3.85 月分					
	議 長	(25年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	4.30 月分					
退職手当		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	町 長	給料月額×在職年数×5.126		16,362 千円		任期終了後	
	副 町 長	給料月額×在職年数×3.234		8,706 千円		任期終了後	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

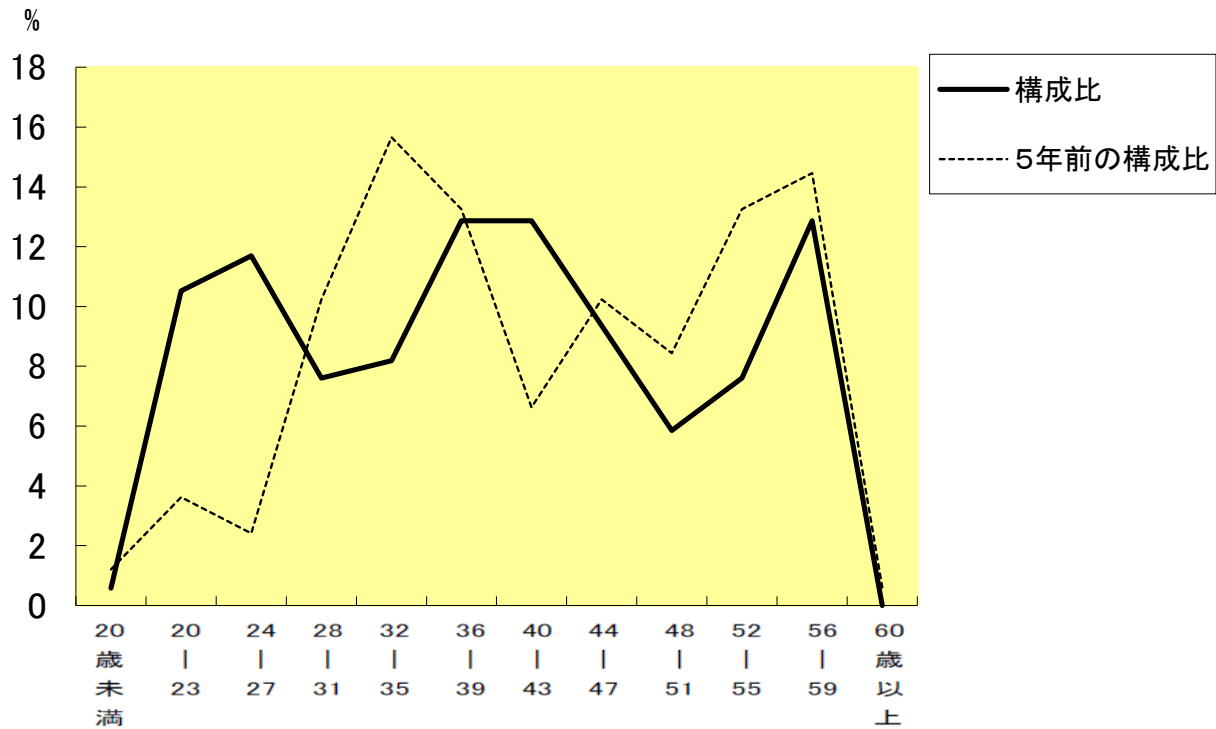
(各年4月1日現在)

分 区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成26年	平成25年			
普通会計部門	議会	4	4	0	執行体制の見直しに伴う増員 執行体制の見直しに伴う減員 執行体制の見直しに伴う増員 執行体制の見直しに伴う減員
	総務・企画	45	42	3	
	税務	11	11	0	
	民生	25	26	△ 1	
	衛生	13	12	1	
	労働			0	
	農林水産	10	10	0	
	商工	5	5	0	
	土木	15	16	△ 1	
	計	128	126	2	
教育部門	21	19	2	執行体制の見直しに伴う増員	
小 計	149	145	4	<参考> 人口1人当たり職員数 51.90 人 (類似団体の人口1人当たり職員数 67.04 人)	
公営企業計等部門	上水道	10	10	0	
	下水道	2	2	0	
	国保	4	4	0	
	介護保険	6	6	0	
	小 計	22	22	0	
合 計	171 [206]	167 [206]	4 [0]	<参考> 人口1人当たり職員数 59.57 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	20人	13人	14人	22人	22人	16人	10人	13人	22人	0人	171人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		122	124	124	128	126	128	6 (4.92%)
教育		20	19	21	19	19	21	1 (5.00%)
普通会計 計		142	143	145	147	145	149	7 (4.93%)
公営企業会計 計		24	23	21	21	22	22	▲2 (▲8.33%)
総合計		166	166	166	168	167	171	5 (3.01%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 400,328	千円 17,056	千円 77,731	% 19.4	% 20.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村職員 1人当たり人件費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 10	千円 36,625	千円 6,059	千円 13,621	千円 56,305	千円 5,631	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
七 飯 町	40.9 歳	295,400 円	408,900 円
団 体 平 均	38.9 歳	289,800 円	397,317 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

七飯町		七飯町(団体平均)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,362 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,264 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務上の段階、職務の級等による役職措置 ・役職加算 5~15%		職務上の段階、職務の級等による役職措置 ・役職加算 5~15%	

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

七飯町			七飯町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	46.55 月分	52.44 月分	勤続35年	46.55 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	24,758 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
－	－ %	－ 人	－ %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	担当課職員	伝染病防疫	日額500円
死体処理事業手当	担当課職員	死体処理	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,625 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	292 千円
支給実績(24年度決算)	2,771 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	308 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族のある職員に支給 (1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族 一人につき 6,000円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日まで 1人につき5,000円を加算 	同		996 千円	166,000 円
住居手当	家賃の額が 12,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給	同		306 千円	306,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離が片道2km以上の者が対象 ・公共交通機関を利用する場合 運賃相当額全額支給(55,000円を限度) ・自動車等を使用する場合 通勤距離に応じた額(2,000円～24,500円) 	同		440 千円	62,829 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、給料月額に支給率(8～10%)を乗じた額を支給(月額)	異	(国)管理又は監督の地位にある職員に対して定額支給	479 千円	478,308 円
管理職特別勤務手当	休日に勤務する場合に1回6,000円～9,000円を支給	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に支給	同		941 千円	94,070 円